

2026年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年 2 月13日

上 場 会 社 名 株式会社フレンドリー 上場取引所 東
コ ー ド 番 号 8209 URL http://friendly-co.com
代 表 者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 八木 徹
問合せ先責任者 （役職名） 取締役営業本部長 （氏名） 小松 大介 （TEL） 072 (874) 2747
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年 3 月期第 3 四半期の業績（2025年 4 月 1 日～2025年12月31日）

（ 1 ） 経営成績（累計） （％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年 3 月期第 3 四半期	1,608	2.8	△47	—	△39	—	△58	—
2025年 3 月期第 3 四半期	1,564	△0.5	△37	—	△28	—	△46	—

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年 3 月期第 3 四半期	△31.19	—
2025年 3 月期第 3 四半期	△26.96	—

（ 2 ） 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年 3 月期第 3 四半期	1,019	△99	△9.7
2025年 3 月期	967	△40	△4.2

（参考）自己資本 2026年 3 月期第 3 四半期 △99百万円 2025年 3 月期 △40百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年 3 月期	—	0.00	—		
2026年 3 月期(予想)				0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年 3 月期の業績予想（2025年 4 月 1 日～2026年 3 月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	2,195	4.4	△17	—	△7	—	△22	—	△21.82

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2026年 1 月19日に「通期業績予想の修正に関するお知らせ」を開示しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期3Q	2,855,699株	2025年3月期	2,855,699株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2026年3月期3Q	3,897株	2025年3月期	3,877株
------------	--------	----------	--------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年3月期3Q	2,851,814株	2025年3月期3Q	2,851,832株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(A 種優先株式)

	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026 年 3 月期	—	0.00	—		
2026 年 3 月期(予想)				0.00	0.00

(B 種優先株式)

	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026 年 3 月期	—	0.00	—		
2026 年 3 月期(予想)				0.00	0.00

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	6
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費において持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復傾向がみられましたが、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替相場における円安の長期化、不安定な国際情勢、米国の通商政策による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界においては、個人消費やインバウンド消費は増加傾向にありますが、昨今の米の価格の高騰や、エネルギー価格、人件費、原材料価格の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は持続的成長且つ収益基盤の安定化に向けた収益力向上を実現するため、以下の取組を行っております。

①営業施策による売上高・客数向上

当第3四半期累計期間は主力商品であるうどんを中心に、麺をお値段そのまま3玉まで増量できるサービスは堅持しつつ、収益性の向上を目指し、高付加価値商品である中華そばの季節メニュー「担々麺(温)」「味噌中華そば」や、関西で人気の食材を使用した「牛もつピリ辛つけそば」を投入し、お客様よりご好評をいただいております。また、年末年始向けの「天ぷら持ち帰りセット」「年越し用の持ち帰り中華そばセット」を新たに導入し、年末年始のファミリー層の需要に対応してまいりました。さらに、顧客の節約志向に対応するため、一部店舗にて「井ランチセット」を導入いたしました。

また、決済手段の多様化による新規客獲得を目的に、QRコード決済(PayPay)を全店に導入いたしました。さらに、自社アプリを通じたクーポン配信等を継続的に実施した結果、アプリ登録会員の来店頻度が向上しております。

②商品施策による収益率の改善

当社は、「カミサリー」(食品加工工場)の活用により、店舗オペレーションの効率化と原価管理の精度向上を図り、収益率の改善に取り組んでおります。当第3四半期累計期間においても、フェアメニューへの自社加工品の追加や、ソース類の内製化をさらに進めたことで、社内加工比率のさらなる向上を実現いたしました。これにより、高価格帯でありながら低原価率の商品構成比が拡大し、全体としての原価率低減につながっております。

また、昨今高騰している米の仕入れ対策として、うどん・丼・中華そばの3カテゴリーの販売構成比を適切にコントロールすることで、原価率への影響を最小限に抑えております。

さらに、仕入価格の変動が大きい食材の輸入比率を減少させることで、さらなる原価率の低減を進めております。

③業績管理の日次・月次でのきめ細かい分析とスピーディーな経営判断による業績向上

店舗の業績管理においてきめ細かい分析とスピーディーな経営管理・判断を行うべく、スーパーインテンデント(3~4店舗を統括する責任者)制度の導入により個店の経営指導力の強化を図るとともに、スーパーインテンデントの管理業務を支援する情報処理システムを導入しております。

また、上記システムを活用して、日々の食材ロスの管理状況を見える化することで、食材廃棄ロスの削減につなげております。

当第3四半期累計期間は新規出店を行っていないため、店舗数は26店舗で前事業年度末から変更ありません。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,608,176千円(前年同期比2.8%増)、営業損失は47,844千円(前年同期は営業損失37,402千円)、経常損失は39,869千円(前年同期は経常損失28,526千円)、四半期純損失は58,935千円(前年同期は四半期純損失46,893千円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比52,869千円増加して1,019,983千円となりました。主な要因は、売掛金の増加33,498千円、器具備品(固定資産その他)の増加9,334千円、建物の増加3,109千円等によるものです。負債は、前事業年度末比111,812千円増加して1,119,107千円となりました。主な要因は、短期借入金の増加110,000千円、未払消費税等(流動負債その他)の増加7,724千円、未払法人税等の減少3,529千円等によるものです。純資産は前事業年度末比58,942千円減少して△99,123千円となりました。主な要因は、繰越利益剰余金の減少58,935千円によるものです。この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比5.5ポイント減少し、△9.7%となりました。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,265	70,863
売掛金	4,989	38,488
商品	11,631	17,931
貯蔵品	343	191
前払費用	28,667	31,037
その他	1,155	1,388
流動資産合計	116,052	159,900
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	107,779	110,889
土地	408,234	408,234
その他（純額）	33,411	44,344
有形固定資産合計	549,425	563,467
無形固定資産	4,993	4,138
投資その他の資産		
投資有価証券	9,000	9,000
差入保証金	272,615	272,615
その他	15,596	11,431
貸倒引当金	△570	△570
投資その他の資産合計	296,642	292,477
固定資産合計	851,061	860,083
資産合計	967,114	1,019,983

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,340	44,407
短期借入金	110,000	220,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	93,000	46,500
未払金	101,872	106,307
未払法人税等	14,936	11,407
その他	21,495	22,189
流動負債合計	386,645	450,811
固定負債		
関係会社長期借入金	411,500	458,000
再評価に係る繰延税金負債	48,309	48,309
退職給付引当金	2,600	3,404
資産除去債務	146,250	146,592
その他	11,990	11,990
固定負債合計	620,649	668,296
負債合計	1,007,295	1,119,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	192,754	192,754
利益剰余金	△358,440	△417,376
自己株式	△14,449	△14,456
株主資本合計	△130,135	△189,078
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	89,954	89,954
評価・換算差額等合計	89,954	89,954
純資産合計	△40,181	△99,123
負債純資産合計	967,114	1,019,983

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,564,897	1,608,176
売上原価	364,782	375,609
売上総利益	1,200,115	1,232,566
販売費及び一般管理費	1,237,518	1,280,411
営業損失(△)	△37,402	△47,844
営業外収益		
受取利息	276	202
受取家賃	19,440	19,440
設備賃貸料	7,590	6,527
その他	3,115	3,098
営業外収益合計	30,422	29,267
営業外費用		
支払利息	1,994	3,091
賃貸費用	11,818	11,818
設備賃貸費用	7,250	5,972
その他	482	410
営業外費用合計	21,546	21,292
経常損失(△)	△28,526	△39,869
特別損失		
減損損失	7,232	7,657
特別損失合計	7,232	7,657
税引前四半期純損失(△)	△35,759	△47,527
法人税、住民税及び事業税	11,134	11,408
法人税等合計	11,134	11,408
四半期純損失(△)	△46,893	△58,935

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	12,578千円	18,242千円

(重要な後発事象)

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更に係る議案について、2026年3月27日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に付議することについて決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、上記の一連の手続を経て、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。上記手続の過程において、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2026年3月27日から2026年4月26日まで整理銘柄に指定された後、2026年4月27日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

(1) 株式併合の日程

取締役会決議日	2026年1月19日
本臨時株主総会及び本種類株主総会の基準日公告日	2026年1月19日
本臨時株主総会及び本種類株主総会の基準日	2026年2月4日
本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催日	2026年3月27日（予定）
整理銘柄指定日	2026年3月27日（予定）
当社株式の最終売買日	2026年4月24日（予定）
当社株式の上場廃止日	2026年4月27日（予定）
本株式併合の効力発生日	2026年4月30日（予定）

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式1,355,800株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

普通株式2,851,800株

④ 効力発生前における発行済株式総数

2,851,804株（うち普通株式2,851,802株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

（注）効力発生前における発行済普通株式総数は、当社が2026年1月19日開催の取締役会において、2026年4月28日付で消却することを決議した、2025年12月31日現在当社が所有する自己株式数（3,897株）を除いた株式数を記載しております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

4株（うち普通株式2株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

10株（うち普通株式の発行可能種類株式総数8株、A種優先株式の発行可能種類株式総数1株、B種優先株式の発行可能種類株式総数1株）

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、株式会社ジョイフル（以下「ジョイフル」といいます。）以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が当社の株主をジョイフルのみとすることを目的とするものであること、また、当社株式が2026年4月27日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、ジョイフルに売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、基準株式の数に本端数処理交付見込額と同額である315円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

（3） 単元株式数の定め廃止について

本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は4株（うち普通株式2株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）となり、単元株式数を定める必要がなくなるため、本株式併合の効力が生じることを条件として、2026年4月30日（予定）をもって単元株式数の定めを廃止する予定です。

（4） 定款の一部変更について

本株式併合の効力が生じた場合には、①当社株式の発行可能株式総数は10株（うち普通株式の発行可能種類株式総数8株、A種優先株式の発行可能種類株式総数1株、B種優先株式の発行可能種類株式総数1株）に減少することから、かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第6条（発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数）を変更し、②（3）のとおり単元株式数を定める必要がなくなるため、本株式併合の効力が生じることを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行い、③1株以上の当社株式を所有する者はジョイフルのみとなる予定であり、また株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、定時株主総会の基準日に係る規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うことから、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第13条（定時株主総会の基準日）及び第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行い、また、定款第18条の2（種類株主総会）を変更するものです。

（自己株式の消却）

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2026年3月27日開催予定の当社の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、当社が2026年1月19日付で公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更、並びに臨時株主総会及び種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載の、2026年4月30日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

3,897株(消却前の発行済株式総数に対する割合0.14%)

(注) 小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 消却予定日

2026年4月28日

消却後の当社の発行済株式総数は、2,851,804株(うち普通株式2,851,802株、A種優先株式1株、B種優先株式1株)となります。なお、上記の消却する株式の数は、2025年12月31日現在当社が所有する自己株式の全部に相当します。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までにエネルギー価格や人件費、原材料価格の上昇などで営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上し、債務超過になっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は以下の取組みを継続していきます。

①営業施策による売上高・客数向上

当第3四半期累計期間において、中華そばの季節メニュー「担々麺(温)」「味噌中華そば」や、関西で人気の高い食材を使用した「牛もつピリ辛つけそば」等を導入し、お客様よりご好評をいただいております。今後も季節に応じたメニューを適時導入することで、新規顧客の獲得及び来店頻度の向上を図ってまいります。

また、2025年12月よりQRコード決済(PayPay)を全店に導入いたしました。これにより決済手段の多様化を図るとともに、同プラットフォームを活用したプロモーションや、自治体が実施する物価高騰対策等の施策への参加が可能となりました。これらを通じ、従来以上に幅広い客層へのアプローチを強化し、客数の増加を目指してまいります。

さらに、2024年10月に自社アプリのバージョンアップを実施したことにより、これまで以上にお客様一人ひとりの特性に応じたきめ細やかなプロモーションが可能となり、今後もこれまで以上にクーポンの定期配信を実施する等、アプリ活用を推進することで「香の川製麺」ブランドのファンの来店頻度をさらに高める活動を進めてまいります。

②商品施策による収益率の改善

当第3四半期累計期間において、原価率の低いカテゴリー「中華そば」は順調に販売数を伸ばし、また材料となる中華そばやソース類の内製化を進めたことで、原価率低減に貢献しております。今後も、うどん・丼・中華そばのメニュー構成を販売価格や原価率を考慮しながら適切にコントロールするとともに、内製化をさらに進めることで、さらなる原価率低減を進めてまいります。

また、米をはじめとする原材料価格の高騰に対し、調達ルートの最適化によるコスト抑制を徹底するとともに、原価率の低いうどんや中華そばの販売構成比を高める施策を進めることにより、原価の高騰を抑制してまいります。

さらに、人件費やエネルギー価格の上昇によるコスト増加の影響は大きいと見られ、高単価で収益性の高い商品の積極導入に加え、適正な販売価格への継続的な見直しを行い、収益率の維持に努めてまいります。

③業績管理の日次・月次でのきめ細かい分析とスピーディーな経営判断による業績向上

店舗の業績管理においてきめ細かい分析とスピーディーな経営管理・判断を行うべく、スーパーインテンデント(3～4店舗を統括する責任者)制度の導入により個店の経営指導力の強化を図るとともに、既に導入しているスーパーインテンデントの管理業務支援システムを、新規採用社員でも短期間で効果的に活用できるよう、教育体制を充実させ、早期戦力化を推進してまいります。

また、直近売上高実績を元に適正な人員投入を実施し、週ごとに詳細な分析を実施することで、人件費コントロールを実現してまいります。

これにより、全店舗での適切なコストコントロールを徹底し、収益改善及び業績の向上を継続してまいります。

当社は、金融機関等との緊密な連携のもと、コミットメントライン契約を利用し、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

なお、親会社である株式会社ジョイフルを借入先とする長期借入金の返済猶予の申入れについて、同社の同意を得ております。

以上の各施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。